

保護者の皆様

◆和光市学習用タブレット等の貸出しについて（令和5年度版）

貸出備品

学習用タブレット（Lenovo IdeaPad D330）

【付属品】電源アダプタ、カバー

※学習用タブレットは保証対象（故意の破損・紛失は対象外）ですが、それ以外の貸出備品が紛失・再使用不可能な状態になると、**同等品を購入していただく場合**がございます。

貸出し

返却

貸出し

返却

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
----	----	----	----	----	----	----	----	----

卒業時に返却されたものは、端末内のデータをリセットし、新入生が使用します。

貸出備品が紛失・再使用不可能な状態になると、**同等品を購入していただく場合**がございます。

※小1、中1に関しては、前年度の卒業生が使用していたものを使用します。学校でも指導しますが、ご家庭でも丁寧に取り扱うよう声掛けをお願いします。

貸出しの手続き ※入学時、市内転入

①家庭で使用する前に、

「タブレット端末借用同意書」の提出

※禁止規定に違反した場合の返却、貸出備品の弁償等に関する

注意事項がございます。「利用規定」・「持ち帰りタブレットガイド」を確認の上、同意書をご提出ください。



利用規定



タブレットガイド



同意書(提出)

利用時

自宅WiFiへの接続方法



オンライン授業
トラブル時の対応



タブレット活用ルール



低学年



中学年



高学年



中学生

返却の手続き ※市外転出、卒業時

①貸出備品の現状確認・掃除

②貸出備品をきれいにして返却する

紛失・破損した場合の手続き

・和光市「持ち帰りタブレットガイド」p3,p4

・学校への連絡、相談（※盗難に遭った場合は学校に相談のうえ、警察への届出も必要です。）